

第10回青梅市総合長期計画審議会会議録（概要版）

- 1 日時 平成24年11月2日（金）午前10時～正午
- 2 場所 青梅市役所議会棟 3階 大会議室
- 3 出席委員
篠原委員、館委員、山井委員、杉村委員、安間委員
志村委員、稲葉委員、岩田委員、村野委員、林委員
- 4 議事
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 第6次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画答申案について
 - (3) その他

（配布資料）

- 資料1 第9回審議会意見等の分野別整理
- 資料2 第6次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画答申案
- 資料3 財政見通し
- 資料4 施策連動型のしくみ
- 資料5 パブリック・コメント概要版（平成24年10月）
- 資料6 基本構想・基本計画原案市議会議員意見概要

第 1 0 回 審 議 会 会 議 録 （ 概 要 版 ）

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
会長 事務局 篠原会長 委員 会長 事務局	(開会) 青梅市総合長期計画審議会は、昨年8月から始まりまして、今日が10回目です。これまで活発に議論をしていただきましたが、それらを踏まえ事務局から答申案が示されています。 本日は、前半で答申案に議論してきたことの趣旨が盛り込まれているかどうか、また、今後10年間で取り組むべき課題や視点について漏れがないかなど、最終確認をしていきたいと思います。また、後半の部分では各委員からそれぞれのまとめの意見、あるいは感想をいただきたいと思います。 それでは第6次青梅市総合長期計画基本構想ならびに基本計画答申案について、事務局からの説明をお願いします。 答申案、財政見通し、施策連動型のしくみなど資料に沿って説明および今後の予定について説明 本日の議論は最終になりますので、議論の対象は提出された資料全てということになりますが、大きく分けて今まで議論してきた個別の内容についてが第1点目、第2点目が財政見通し、第3点目は施策連動型のしくみです。それぞれについてお気付きの点があれば、質問・意見をどうぞ。 総合長期計画について、読んでみてなかなか頭の中に入っていない。普通は、書籍というのは大体目次を見れば、どのような思考の発展があるか分かるが、例えば、体系図にして基本構想で理念があり、まちの将来像があり、まちのあり方、具体的な基本方向がこうあるといったことを、1ページぐらい使って説明してからでないと、なかなか理解しにくいという感じを受けた。 財政見通しについては、財源不足が、計画の前半で52億円、後半で72億円ということだが、これを埋めるためには臨時財政対策債でカバーせざるを得ないと思うが、10年後に青梅市の借金というのがどの位になるか。今、660億円位あると思うが、さらに120億円位増えてしまうのではないか。こうした計画を立てるときには、様々な事業計画を策定していると思うが、10年先を見通すのは難しい面もあるが、財政見通しの説明では過去の傾向を重視して出している印象を受けた。5次の計画の中に色々な事業計画を記載して、こうした事業に取り組んで、その結果が表記されていたと思うが。 今の2点について。 1点目の内容全般として、とっつきにくいという指摘について、市民の方にもご覧をいただき、まちづくりの指針・指標にしていく

	という目的があるので、市民と情報を共有できることが大前提である。計画書としては、基本理念、そのことから導き出される将来像、また基本方向につながるべき視点といったものを説明をしているのでこの形でまとめるとしても、市民へ周知する際にはこれとはまた別に、指摘を踏まえた施策の体系が分かる概要版というか、広報でも示すことを検討できると思う。
事務局	財政見通しの中に臨時財政対策債については、既に反映済みとなっている。借金の10年後の姿については、平成24年度の予算ベースになるが、全会計において、およそ年度末残高として約650億円前後を見込んでいる。10年後の平成34年度の年度末残高については509億円余で、140億円程のマイナスの見込みで、今回の財政見通しを作成している。
会長	累積赤字は650億円前後だが、平成34年度には509億円ですずっと減らす予算になっている。第1点目の指摘については資料の4にあるような体系図を使って、この構想、基本計画は、こういう考えで作っているということがあると分かりやすいということでは。計画書を開くといきなり目次なので、委員のように前書きみたいながあると分かりやすいのではないかと。
委員	このような考えで計画が構成されていると明示されないと、なかなかつかみにくい。
会長	事務局では、簡易版などパンフレットを付けたいと言ったが、計画書にもつけるかは検討する。
委員	財政見通しで、5年後あるいは10年後の財源の過不足はどうカバーするのか。少なくとも前半でマイナス52億、後半で72億もある。既に臨時財政対策債が折り込み済みだとなると、それ以上借りないということ。そうすると青梅市の財政が非常に厳しくなり、どうやってこれをカバーするのか。
事務局	財政見通しでは、基金、財政調整基金、公共施設整備基金とか全額留保してある。また、歳出では現状をベースにしているが、今後、業務のスクラップアンドビルドの中での縮減等により、年平均10億円余の圧縮をして、歳出の抑制をするとともに、歳入は使用料等の改定や、なお不足する分については財政調整基金等の残りを活用して収支のバランスを図る予定である。今後、いかに歳出を抑制していくかが毎年度の予算の中の課題と捉えている。 具体的なところは、資料3の一般会計のなお書きのところで、「税等の自主財源や特定財源の確保に努めるとともに、青梅市行財政改革推進プランにもとづき、行財政全般にわたる見直しを行い、効率的な行財政システムの確立などによる経費の削減を図り対応していきます。」としている。
会長	非常に重要な問題だが、総合長期計画での財政見通しについて、すべての事業を見込むことは難しいので、毎年度の議会などで、細かく検討していただく課題だと思う。

委員	施策連動型のしくみについて今回の資料ではよくわからないと思う。施策連動型のしくみについて期待しているが、これを行うことで役所内では部署の壁を乗り越え、さらに発展させて市内、市外にまで、各種団体や様々な方が一体となって目的に向かって青梅市を良くしていこうという動きが実現できるものとして期待しているが、はじめてこの資料を見る方にはぷらっとフォームが何かということが分かる人はいないのではないかと危惧している。 計画書については、このようなものかなと思う。これに全部目を通す市民はそんなにいないと思うが、このぷらっとフォームについては、なるべく多くの市民に参加していただくという観点があるのであれば、市民に理解できるような、別途プレゼンテーションでできるような資料を用意してもらいたい。ぷらっとフォームは何か、目標とするテーマや、誰が決めるのか、決める人達は誰なのか、設定されたテーマについて役所内外、その他の人達にテーマの実現に向けた参加の呼びかけはどの様な形ですか、参加後にどの様に作業を進めていくのか、そういったことが具体的には何も示されていない気がする。具体的に言うと「市民の皆さん。こういうテーマを掲げたので参加してみませんか」といった呼びかけがきちんとできなければ、市役所の中で完結してしまう。 ぷらっとフォームは、なるべくオープンに様々な方が参加できるものに育ってほしい。おそらく10万人規模の都市でこうした取り組みを進めたところはないと思うので、様々な人に参加してもらうためには、最初にぷらっとフォームの基盤をきちんと整理し、仕組みをつくり、どうしたらこれに参加していけるのかということ、市民の多くに示すことのできる形を用意してもらいたい。ぷらっとフォームについてのもう少ししっかりとした企画書というか、その基盤を作るための委員会を設定してどういう形で実現していくかを計画を立てていくことを提案する。その場合には、誰がテーマを決めるのか、告知はどうするのか、どういう形で参加してもらうのか、作業の行程がどういう風に進んでいくのか、さらには、ある特定の時期を経たときに、第三者的な視点での評価が与えられる様な仕組みもつくり、それを示して進めていくような形をとっていただきたい。審議会の委員や傍聴している方は、市の将来を良くするためであれば協力してくださる人たちだと思われ、傍聴されている方々の後ろには何百人の熱い気持ちを持つ人たちがいると思うので、そうした人たちが参加できるような仕組みを育ててほしい。
会長	どうですか。
事務局	今回の基本計画の部分で、考え方、あり方を示し、委員からの指摘をいただいた具体的な進め方は、今後、これに基づいて実施計画等に基づいて具体的に肉付けし、進めていきたいと考えている。 また、その具体的な手法としては、ワークショップで議論を煮詰めて、行政の中だけでない、行政も1つの参画主体となって行けるような形で、市民への呼びかけ、問いかけもできるぷらっとフォームとなるよう工夫もしたいと思う。また、事業を進める中では、事業評価をとおして、事業、施策をブラッシュアップできることを、

委員	今後、検討して進めたいと思う。 特にここに期待をしているから言うのだが、一般の方々がイメージできる感じで資料等を用意してもらいたい。例えば、目的地のある列車に乗りたい人達は、この駅のプラットフォームに集まり、列車に乗れば一緒に行けると、それをみんなで作っていこうというイメージや、そこに入るために切符買って下さいといったような仕組みがイメージできるような提示をしてほしい。 評価の部分では、例えばインターネットなどを使って、市民投票とかネット投票とかそういうものを使って評価をしていく。あるいは、ネットが使えない人には様々な方法を使って、施策の進捗状況を自分たちの評価だけではなくて外からの厳しい評価も含めて、このぷらっとフォームの中で実現してもらいたい。
会長	これは大事な話なので、私の関わっている事例では、宮崎県の南の方に日南市という市があって、その油津という地区で江戸時代に整備された運河の修復をしている市があり、県の事業で運河の修復を進めていたが、運河だけではなく、周辺の道路も整備する必要があるということで、市の事業で周辺の道路の整備を進めた。最初は別にやっていたが、同じ場所でやるのだからということで運河整備と道路整備に関する委員会を合同で立ち上げ、私が委員長になり、傍聴を自由にしたところ熱心な人が傍聴に参加した。ある方は運河の整備にあわせて、レストランを開店したいということで、デザインなどの相談を私のところにしにきた。また、運河には昔、木製の橋が架かっていたが、傍聴していた地元の大工の方が、その修復をしたいと申し出てきた。その地域は船材に使う杉の産地なので、杉板を曲げる技術があり、橋に応用ができる。その大工の方は、橋の模型まで作って、委員会で展示などして、県からの発注を受け、東京からの委員による設計と地元の大工さんと一緒に橋を整備したことがある。特にぷらっとフォームのようなものを設けた訳ではないが議論する場を設けて傍聴が自由にできたことで始まった。また、その市の中心商店街はシャッター街になっていたが、市の商工会議所で活性化を議論していたが、まちづくりとかデザインとか全然知らないところもあり、市に働きかけて商工会議所とまちづくりに関する合同委員会が立ち上がった。中心商店街を復活させると言っても、昔からいる方は、細々と商売していれば暮らせるので活気が出ないところもある。私の教え子を投入して、中心街以外の周辺部では結構やる気のある人や他から移住して来た人もいるので、そういう方のネットワークをつくってその力を活性化に活用するといったことに取り組んでいる。こうした経験からぷらっとフォームをつくりますよという話ではなく、それぞれの課題でカバーしきれないところで、徐々に様々な人が入って来てというやり方があると思う。最初からテーマがこれで、メンバーがこれというやり方ではなくて。確かにイメージがない。市の方では実施計画でやるということなので、問題は、実施計画はいつから始めるかということになるが。
事務局	実施計画については、この答申を審議会からいただき、これを踏まえた長期計画案を議会で議決をいただいた後に、基本計画に定め

	る計画期間のスタートラインの25年度から実際に動き出せるような形で事業の展開をまとめていきたいと考えている。
会長	25年度からスタートするなら、年明けには準備を進めなければいけない。
委員	私もそう思います。会長が紹介された例は大いに参考になるが、青梅はそれを真似するだけではなく、それを超えるようなものを是非していったほしい。青梅に素材は相当あり、やる気のある人もいると思う。やる気のある人が気持ちよく参加できる仕組みが必要なのは。そういう方々が参加できる場がどんどんできあがれば、夢のあるまちができるだろうし、市外の方が住みたくなる青梅になるかと思う。スケジュールを考えると年明けから、市民の皆さんに提案できる企画書を是非作っていただきたい。
会長	これは、誰がまとめ役やるかが重要ではないか。また、若くてパワーのある人がいないと動かないと思う。
委員	ぷらっとフォームについて、市民の参加を促すためには、やはりわかりやすい表現が必要だと思う。 その前提になるかわからないが、協働提案として市と市民活動が協働するためにはどんなシステムで、こういった書類を出せばいいかという冊子を作っている。それがきっかけとなり、今年度の市民提案型協働事業というのが市から提案されたときに多くの市民活動団体が応募した経緯がある。そのパンフレットは行政側の若手と市民活動をしている人達が集まって図案化しながら言葉を検討して作成してきた。同様にぷらっとフォームもそういった形で年始めからスタートできればよいと思う。協働に向けて市民が少しずつ動き始め、慣れてきているので、段々と市民側が発言できるように、提案しやすくなってきているので、即始めてもらえたらいいなと思う。
会長	協働に対して市民側の準備や熟度も上がってきている面もある。
委員	大変議論が白熱したので、細かいこと、全体のこと含めて質問を。まず、「青梅市のあらましとまちづくりの歩み」で、南北幹線道路という表現があり、東京都の計画を意識したものだと思うが、具体的な施策の中で必ずしも南北道路の視点が出ていないと思うが、市としては今後どういう位置づけをし整備をしていくのか。 また、循環型社会の分野で、再生エネルギーとして、青梅市は森林が多いためバイオマス発電という発想が必要、同時に市を東西に貫流する多摩川をはじめ河川があり、そうした河川を利用した小規模の発電といったようなものもあるのではないかと。市としてはどう考えているのか。 全体の話として、総合長期計画について、計画書が市民になじみにくいという指摘がある。この計画書の役割は、「本市の行うあらゆる行政活動の基本となる最上位計画」ということが基本であり、市長さんを含めた市の職員、場合によっては議会も含めてこの計画に基づいて様々な施策やこれからの進行を見ていく拠り所になる基本になるところなので、市民の皆さんが全部読んで理解する必要は

	ないと思う。 計画としては、市のレベルでこうした会議で議論しながらまとめられた総合計画としては非常によくできたものだ自信を持ってよいと思う。 総合計画なので網羅的になるのは仕方のないところもあるが、具体的な内容は実施計画の中でメリハリをつけて市長さんが言う変革と継続の視点も踏まえて青梅らしいこと、他でやっていないことを織り込みながら、実施計画の中で絞り込んでいただきたい。また、ぷらっとフォームについても、実施計画できちんと動き出すような形でまとめていかなければいけないと思う。
会長	評価もいただいたが、質問についてはどうか。
事務局	指摘の南北交通について、現在、青梅市では主に国道、都道の東西方向の主要幹線の未整備部分について鋭意整備を進めている。その一方、南北方向についても多摩川を跨いだ都市計画道路3・5・24号線等について現在整備を進めている。この路線については、住民の交通の利便性の向上や駅等の公共交通を結ぶ面から必要と考え、東西の方向の整備にあわせて、南北方向の未整備部分も進めていく。
事務局	指摘の小水力発電について、発電能力が1,000kW以下の水力発電のことになるが、質問の通り、河川法の制約があり自由に使用することが難しい面もあるが、用水路等の部分については規制が撤廃され、改善されてきている。こうした中で青梅小水力発電プロジェクトといった市内で機器を開発している方もいること、青梅の地勢からは有効ということで、こうした点も踏まえて考え方を追加したいと思う。
会長	本日欠席の委員の意見を報告してください。
事務局	それでは本日欠席の委員からご提言・ご意見をいただいていますので概要を報告します。 まず、委員の意見として、教育に関して、学校のシステムを変えながら進めていく視点が必要であり、小中一貫教育についても、教育の中身として切るのではなく、生徒として教育を行うときに、小学1年生から中学3年生までどう繋げていくのかという考えに立つことが必要である。また、学校教育のどの分野においても小学校1年生から中学3年生までが連続しているという立場に立つことが必要である。 施設について、老朽化に対応して建て替えるのであれば、その時に小中一貫でもよいし、施設併設型で例えば1階に幼稚園や保育園を置いたり、老人ホームや介護施設を置いてもいいのではないかと。そういう総合的な建物を考える機会、チャンスでもある。 心の教育について、異年齢集団、年齢の違う子どもたちの交流を促進することがひとつの手立てであることが言われており、そういう発想が必要ではないか。 課題解決型の教育からの転換が必要であり、将来社会に出たら年齢の違う人と沢山交流することを前提としたら、異年齢が繋がって

	いくという学校の中で仲良くやることをきちっとやっていけばよい。中学1年生と小学校5、6年生が一緒になって活動をするとかができる。また、異年齢交流として、高齢者や小さい子たちとの関わりも大事にしていかなければならない。 総じて教育全体のシステムを見直していく時期にきている。小中一貫について、単年度だけとか、小学校だけ、中学校だけとの発想ではなくて、生涯学習なのだから、幼稚園、保育園から始まって、小学校、中学校、高校とも連携を図っていくべきといった内容です。 続いて、委員からは、異世代交流ができる場が必要である。 138,000人を目標人口としたが、若い人たちは、結構シビアに自治体の情報収集をしているため、目を引くような施策が必要である。 その市のよさというのは実際に住んでみないと分からないものである。比較的都内への通勤では不便であることから職住近接が望まれることがやはり最重点である。住宅施策として、空き家を活用して安価に提供できないだろうか。 地域資源を生かし切れていない。 現に市に住まわれる人の意識改革が必要なのではないか。 二俣尾や成木の高齢者の方は、自分ではなかなか家を出ない。結果、買い物弱者になっている。医療についても同様だが、最低限の生活が守れるよう通販型の在宅買い物サービスや巡回診療といったものを考えてもよいのではないか。 成木地区については、農作業ができる自然環境の豊かさが魅力であり、子育てにはよい環境だと思っている。成木の空き家を活用しながら、若い世代の目を引くようなことで、流入のきっかけづくりが大切であり、若い世代が入ってくことで地域が活性化される。 災害対策を考える上では、やはり地域コミュニティは重要であり、被災時の対応をしっかりと考えておくことが重要といった意見をいただきました。
会長	まだ時間があるので、最後ですの今まで議論してきて、委員の立場として感想でも全般に対するご意見でも、あるいは今後に対するご意見でも、個別の話と一緒にお話をいただければ。
委員	審議会も10回開催して、よく計画がまとまったと思うが、第1回目か第2回目の時に言ったが、すべての政策の基礎はやはり税収がないと何もやっていけない。日本の経済が発展したから医療も高等教育の進学率も高かった訳で、厳しいこれからの時代が待っている。国では消費税を上げるというが、あげれば税収が増える。社会保障などのニーズがあるからではあるが、青梅で考えると、やはり固定資産税、法人市民税、個人市民税が大切であり、これから厳しい時代の中で、産業振興、商店街の振興、観光振興も重要であり、商店街があることで良好な住居環境や住みやすさに結びつくし、地価にも影響があると思う。また、青梅線も青梅から先は本数が減ってしまうのではないかという感じもしたが、観光振興をすることで青梅線だって振興できる。 お金があつてこそできることなので、担税能力ということを考えないと、計画が絵に描いた餅になってしまう。

	ぶらっとフォームを考える時も、何度も訪れたくなる青梅とあるが、みんなが訪れることによって活性化する、住んでくれる人、あるいはお金落としてくれる人を増やすといった経済概念が必要ではないか。 基本構想の冒頭にある計画の目的の中で、「こうした社会情勢、経済動向、そして地域の実情を十分に踏まえ、この厳しい時代を市全体が一丸となって乗り越える」といった考え方というのがぶらっとフォーム等でも、市の運営の基本となる最上位計画であるのでこの目的の趣旨を生かして進めてもらいたい。そういう面ではそれなりの計画なのではと思う。
会長	いずれにせよ、ある程度お金がないと何もできないのだから、財政基盤のことは常に考える必要があるということ。
委員	この長期計画というのは、青梅が夢のある方向に向かう計画をつくるということを意見として言ったが、第9章で「みんなが参画し協働するまち」に関して、元気がない世の中で、青梅市がさらに活性化する必要があると思う。私は、青梅市自治会連合会の会長としてここに参加している訳だが、自治会は行政に協力し、民意を市に伝え、そういう住みよいまちづくりを目指す団体として活動している。地域活動がさらに活性化するような支援、協力が得られるような表記があるので安心した。市に認められている任意の団体として、これからもこのまちが良くなるように頑張っていきたいと思う。
会長	発言いただいてない委員の方で。
委員	やはり財源がなければ何もできないのが基本的な考え方だと思う。 先ほど委員がぶらっとフォームのことを駅に例えて、切符を買った人が入ってくるといったことを言っていたが、市民活動を考えた時に、表現は悪いが何の責任も持たないで、言葉だけを発している方というのはどうしてもいる。何かに参加するためには参加する人間も責任を負って参加してこなければいけないと思う。そういった組織を運営できる体制がぶらっとフォームには大切なのは。様々な組織や人が集まった時に、参加者が責任を持って言うだけではなく、動くというところまで持っていければぶらっとフォームが実態を持ったものとして動けると思う。そうすると5年先、10年先の青梅市は随分と変わるのではないかな。 市役所に文句だけ言っている、何にも始まらないっていうことが最近非常によく分かり、やはり何かを成そうとするならば、やはり一人ひとりが責任と覚悟を持たなければいけないと思う。そういった市民に対する啓発活動も必要なのでは。また、市民と市役所が対等な立場で、一方的に聞くだけ、一方的に言うだけでない、そのもう一歩先に食い込んだ体制づくりが必要ではないかな。それがぶらっとフォーム実現に向けた1番のハードルなのではないかなと思う。
会長	私に関わった日南市では、職員が兼任の形ではあるが舐肥杉課を

	設置し、外部のデザイナーとも連携して、杉を活用した家具など商品開発を進めている。また、その市の会議室や学校でも開発した机や椅子を購入したり、東京でも宣伝活動をしている。青梅市でそれが何にあたるかはわからないが、市にまかせる、民間でやればいいではなく、日南市では組んでやっている。兼任している職員は仕事が2つになるので大変だが、やはり横の連携がとれるようになっている。
委員	財政見通しが初めて数字が出てきて見ると非常に深刻だと思う。この数字は見通しということだが目標ではない。見通しは分かったが目標はどうしていくのか。本文の中では、なお書きで努力していくと書いてはあるが、それで長期計画でいいのだろうか。長期計画全体の見通しではこうであるけど、こういう風にやっていくという数値目標を入れないと年々の実施計画をつくる場合に、このなお書きにあるように努力はしているからよい、ということになりはしないかと危惧している。 施策連動型のしくみについて、今回色々と細かい内容にまで立ち入った資料になっているが、これは説明資料なのか、別添えなのか、その辺がはっきりしていない。現時点では計画を実施していくために、それを有効にやるための施策連動型のしくみで推進するということを提案するということであれば、本文に明記する必要があるのでは。また、施策連動型のしくみやぷらっとフォームが、市民に素直に分かりやすく伝えられるように、もう少し施策連動型ということについて咀嚼してはどうかと思う。資料にある図だけを見ると従来から委員会や会議やっていると印象をもたれてしまうので、そういうものではなく、それを超えたものといったような説明を加えてはと思う。 今後のまちづくりでは、青梅が変わって、住みたいと思える魅力が出せるかどうかだと思うが、成木での空き家の活用の話もあったが、ふるさと納税を含めて、週末市民というか、半市民といった方の確保も重要では。定年後の方が週の半分を青梅で過ごすような、そういった方を呼び込んでもどうか。市の魅力を増すためには観光も重要であるし、青梅に人が1回でも余計に来てくれて、1回でも余計に買い物をする方も大事ではないか。市民だけでお金を回すのではなくて、市外から人を呼び込み、市内で消費してもらうような魅力ある市にしてほしい。 この計画を、市の部局だけで策定するのではなく、市民も参加し、こういった審議会を開いて策定してきたことに敬意を表したい。
会長	市に対するお褒めの言葉があったが、前半の質問について。
事務局	まず、財政運営における実効性を確保していく、実効性を深めていく数値目標の捉え方だが、長期計画として将来像を描くための夢を描くということと、それをより実効的に進めて、絵に描いた餅にしないという視点で、実施計画、毎年度の予算編成、長期を見据えた予算編成の中でも目標数値を踏まえていけるようにしたいと思う。 もう1点の施策連動型のしくみ、いわゆるぷらっとフォームにつ

	いては、今回は別資料として作成したが、総合長期計画の第10章の後、第3部として内容を盛り込む予定である。また、基本構想部分の25ページの「6 まちの将来像の実現に向けて」で、「ぷらっとフォーム」の基本的な考え方を示し、この基本計画で展開するようにしたいと思う。
委員	青梅市は、高齢者福祉に関して特に老人ホームが多く、施設としては整備されているので、後はそれをいかに地域に包括的なものに活用していくことが課題だと思う。 パブリック・コメント結果を見ると、児童館に対する要望が非常に多い。若い人たちが住むためには、子育て支援的なものがもう少し必要であり、多世代交流という話がでていたので、そういった面で子育て支援策を展開していく必要があると思う。
会長	施策連動型で言うと、子育て部分、子育て世代が住みたい青梅の辺りか。 議論をしてきたが、これだけはもう一言言っておきたいことがあれば。
委員	児童館など子どもが集える居場所が本当に必要とされている。子どもたちが安心して安全に遊べる場がなくなってきている。やはり人間づくりのためには、子どもが健全に遊べる場がスタート地点だと思うので、子育て世代が安心して住みたい青梅、生きる力がみなぎる青梅になるためには重要だと思う。 現在、母子家庭への就労支援をしているが、父子家庭も大きな問題がある。経済的な面はともかく、その他の日常生活の子どもへの支援というのが非常に困難になっている。そういった点も含め、子育て世代が、若い人が、お父さんが、子どもを育てられる環境づくり、父子家庭への支援もとても大切ではと思う。
会長	確かに父子家庭の状態は大変であると。また、ひとり親家庭は増えることはあっても、減ることはないと思う。
委員	財政見通しについて、大変厳しい状況を感じるが、特に投資的経費が計画の前半5年と後半5年で半減している。もちろん前半である程度終了する事業もあり、そのことで減少する要素もあると思うが、これだけを見ると投資的経費が半分になるというのは市民の方が不安に思うかもしれないのでその概略の説明を。
事務局	投資的経費は、継続的なもの、あるいは道路、下水の整備などを含んでいる。また、これまで庁舎の建設、小中学校の耐震改修などの投資があったが概ね済んでおり、いわゆる箱モノ的な投資が減ってきている。逆に整備を終えた後は維持管理になるので、その部分は投資的経費に入っていないので、投資的経費が減少傾向にあり、見通しでは現在の傾向での積み上げとなっている。
会長	市では小中学校の耐震工事をかなり取り組んで来ている。 最後に今まで市長も可能な限り出席しており、審議会のお話を聞いているので市長から発言をどうぞ。公約を話すというわけではな

市長	く、感想で結構ですから。 まず、中身について、10年に1回の改訂の時期で、日本全体が、経済的、社会的、外交も、元気がない、坂を下っているような時期であり、市としても色々な状況を見ると下り坂のような困難な時期に計画をまとめていただき感謝している。 確かに、財政的な問題があるが、それは当然のこととして、前向きに事を進めて、結果として財政的にもよくなるといったまちづくりを進めていきたい。 先日、ある外国の都市の話を講演会で聞いたが、文化的な面、文化人を優遇するなど文化でまちおこしを進め、結果的に衰退していた観光も造船にもよい影響を与えたといった例もある。 税収を上げるために何かをやるということではなく、例えば福祉を充実するというような方向を通じて、新しい産業を振興して、まちの発展、税収も上がるといった方向もあると思う。 青梅市は様々な面で、条件に恵まれていると思うので、そういうところをうまく掘り起こし、夢のある上り坂、坂の上の雲のような形で取り組んでいける、この10年間で取り組んでいける、計画を描いて取り組みたいというような私の希望があり、色々と議論をいただき、進め方についても様々な意見をいただきました。 計画がまとまった後は、しっかりとした実施計画を策定し、それを実現していかなければならない責任がありますが、素晴らしいご意見いただきましたので、是非、これを12月の議会で認めていただき、取り組めるようになればいいなと感じました。長い間、熱心にご議論いただきまして、感謝いたしております。ありがとうございます。
会長	それでは、先ほど説明が事務局からあったが、本日も活発に議論していただいて、これからどうするか重要な問題だが、本日の議論を踏まえて市で最終のまとめを行い、私と副会長で確認をして、今月の中旬に市長に答申する予定だが、それでよいか。
各委員	<同意>
会長	ありがとうございます。
委員	計画書の市民の期待を見ていて、1つ欠けていると思うことがあるが、第5次の計画では、アンケート調査結果での市への定住意向、青梅市民の7割が青梅に住み続けたいという調査結果が記載されていた。今回のアンケートでそうした設問がないのであれば別だが、計画書に定住意向を記載してはどうか。
会長	わかりました。
事務局	はい。
会長	次第に「3 その他」とありますが、これについて、事務局の方から。

事務局	最後に事務局からご報告申し上げます。審議会の委員の皆様には、昨年８月から本日を含めて延べ10回、会議を開催させていただき、様々な角度から調査、審議をいただきました。大変ありがとうございました。また、会議の席だけでなく、お気づきの点についてご意見をお寄せいただくなど公私にわたり、この第6次青梅市総合長期計画の策定にご尽力をくださいますして本当に心から感謝申し上げます。また、最終的な答申書については、市長への答申の後、各委員へ事務局から送付するので、よろしくお願いいたします。事務局からは、以上です。ありがとうございました。
会長	以上で本日の議事については終わりたいと思います。最後まで有意義な意見をいただきましてありがとうございました。以上で、第10回青梅市総合長期計画審議会を終了といたします。 (散会)